

II 平成13年度社会保障給付費の概要

1. 平成13年度の社会保障給付費の総額は81兆4,007億円である。

(1) 部門別社会保障給付費をみると、「医療」が26兆6,415億円(32.7%)、「年金」が42兆5,714億円(52.3%)、「福祉その他」が12兆1,878億円(15.0%)である。

(2) 平成13年度社会保障給付費の対前年度伸び率は4.2%であり、対国民所得比は22.00%である。

(3) 国民1人当たり社会保障給付費は63万9,500円であり、1世帯当たりでは176万800円となっている。

表1 部門別社会保障給付費

社会保障給付費	平成12年度	平成13年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
	億円	億円	億円	%
計	781,272 (100.0)	814,007 (100.0)	32,735	4.2
医療	260,062 (33.3)	266,415 (32.7)	6,353	2.4
年金	412,012 (52.7)	425,714 (52.3)	13,702	3.3
福祉その他	109,198 (14.0)	121,878 (15.0)	12,680	11.6
介護対策(再掲)	32,635 (4.2)	41,462 (5.1)	8,827	27.0

(注) ()内は構成割合である。

表2 部門別社会保障給付費の対国民所得比

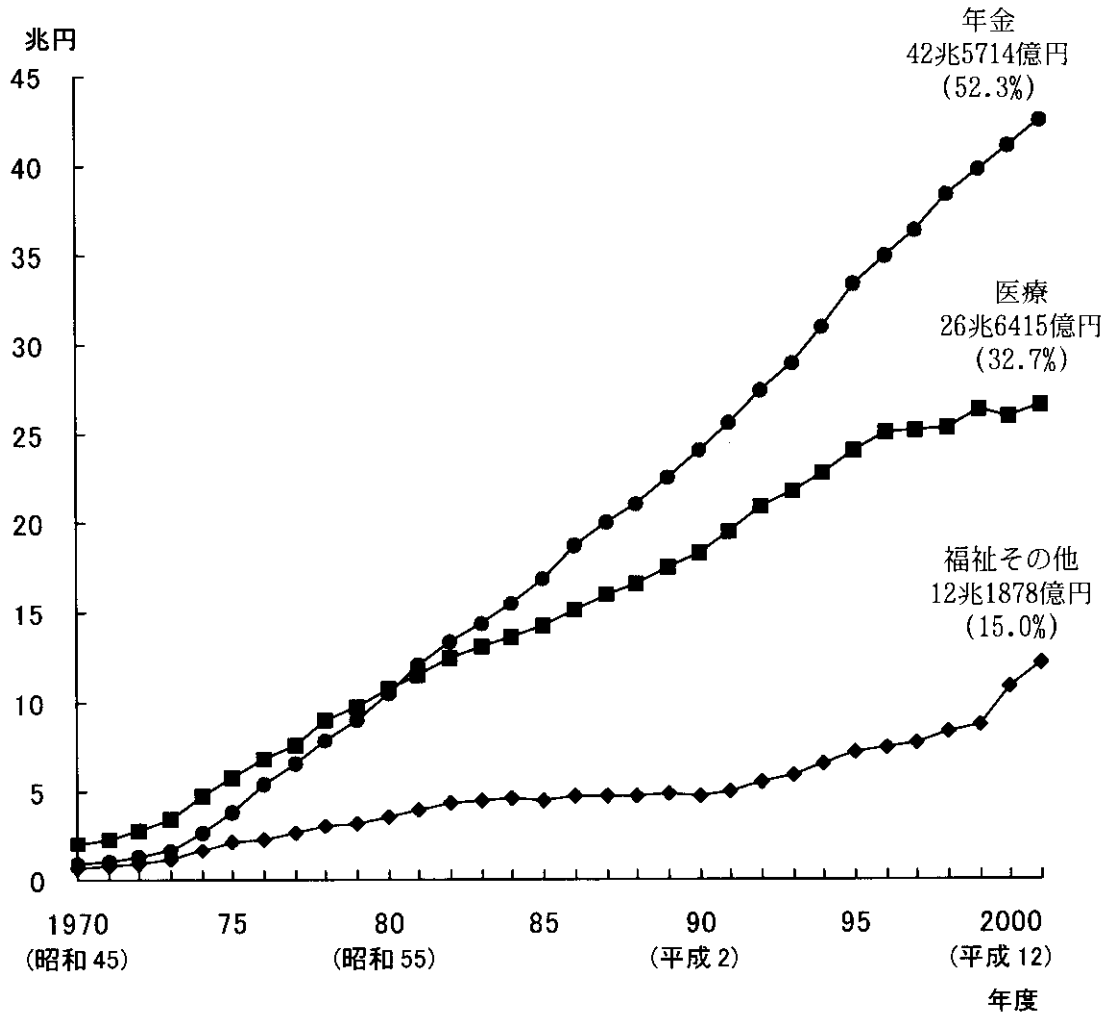
社会保障給付費	平成12年度	平成13年度	対前年度増加分
	%	%	%ポイント
計	20.54	22.00	1.46
医療	6.84	7.20	0.36
年金	10.83	11.50	0.67
福祉その他	2.87	3.29	0.42
介護対策(再掲)	0.86	1.12	0.26

表3 1人(1世帯)当たり社会保障給付費

社会保障給付費	平成12年度	平成13年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
1人当たり	千円 615.5	千円 639.5	千円 24.0	% 3.9
1世帯当たり	1,696.7	1,760.8	64.1	3.8

(注) 1世帯当たり社会保障給付費=(世帯人員数/世帯総数)×1人当たり社会保障給付費によって算出した。

図1 社会保障給付費の部門別推移



2. 機能別社会保障給付費をみると「高齢」が全体の47.9%で最も大きく、ついで「保健医療」が32.2%であり、この二つの機能で80.0%を占めている。これ以外の機能では、「遺族」(7.4%)、「失業」(3.3%)、「家族」(3.1%)、「障害」(2.3%)、「生活保護その他」(2.3%)、「労働災害」(1.3%)、「住宅」(0.3%)の順となっている。

表4 機能別社会保障給付費

社会保障給付費	平成12年度	平成13年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
	億円	億円	億円	%
計	781,272 (100.0)	814,007 (100.0)	32,735	4.2
高齢	368,270 (47.1)	389,509 (47.9)	21,239	5.8
遺族	58,747 (7.5)	60,057 (7.4)	1,309	2.2
障害	18,747 (2.4)	19,051 (2.3)	304	1.6
労働災害	10,377 (1.3)	10,346 (1.3)	△ 31	△ 0.3
保健医療	256,408 (32.8)	262,085 (32.2)	5,677	2.2
家族	22,826 (2.9)	25,559 (3.1)	2,733	12.0
失業	26,271 (3.4)	26,524 (3.3)	254	1.0
住宅	1,986 (0.3)	2,201 (0.3)	214	10.8
生活保護その他	17,641 (2.3)	18,676 (2.3)	1,035	5.9

(注)

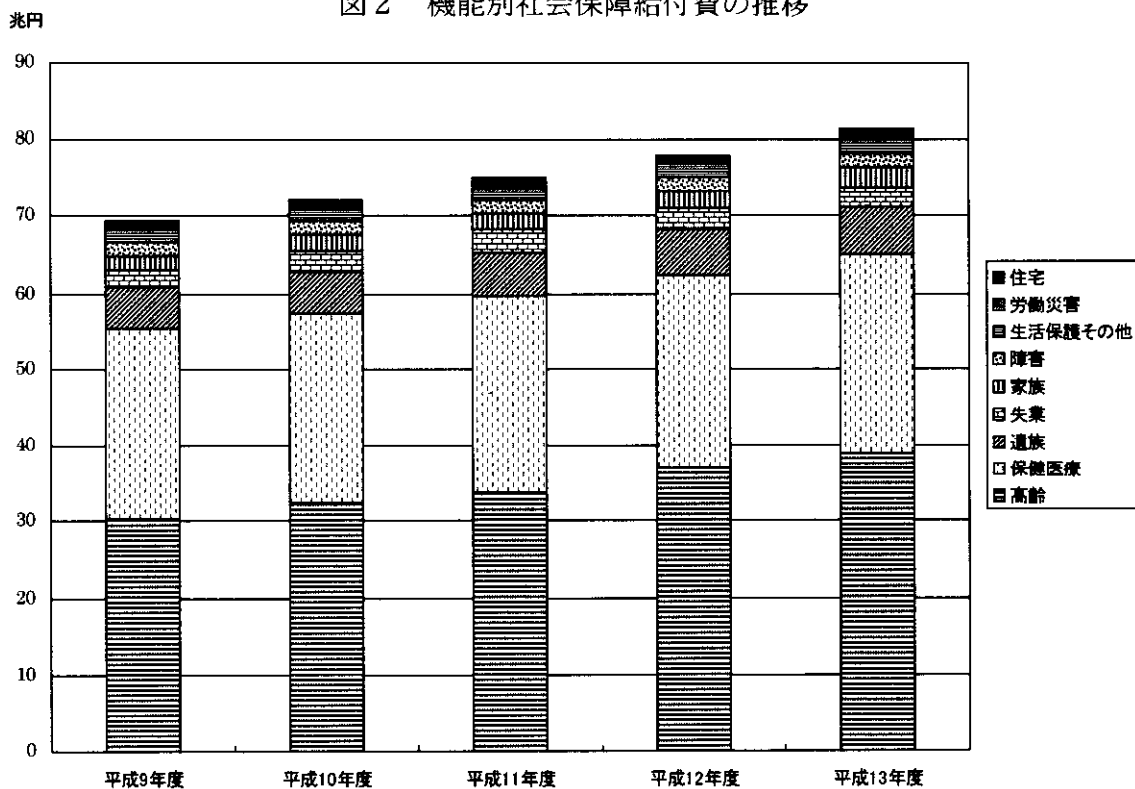
1.()内は構成割合である。

2. 機能別の項目説明は、33頁を参照。

表5 機能別社会保障給付費の対国民所得比

社会保障給付費	平成12年度	平成13年度	対前年度増加分
	%	%	%ポイント
計	20.54	22.00	1.46
高齢	9.68	10.53	0.85
遺族	1.54	1.62	0.08
障害	0.49	0.51	0.02
労働災害	0.27	0.28	0.01
保健医療	6.74	7.08	0.34
家族	0.60	0.69	0.09
失業	0.69	0.72	0.03
住宅	0.05	0.06	0.01
生活保護その他	0.46	0.50	0.04

図2 機能別社会保障給付費の推移



3. 年金保険給付費、老人保健（医療分）給付費、老人福祉サービス給付費及び高年齢雇用継続給付費を合わせた高齢者関係給付費は、平成13年度には55兆9,517億円となり、社会保障給付費に対する割合は68.7%である。

表6 高齢者関係給付費

	平成12年度	平成13年度	対前年度伸び率
	億円	億円	%
社会保障給付費	781,272 (100.0)	814,007 (100.0)	4.2
	億円	億円	%
年金保険給付費	391,729	406,178	3.7
老人保健（医療分）給付費	103,469	107,216	3.6
老人福祉サービス給付費	35,698	44,873	25.7
高年齢雇用継続給付費	1,086	1,250	15.1
計	531,982 (68.1)	559,517 (68.7)	5.2
	万人	万人	%
60歳以上人口	2,979	3,079	3.4
65歳以上人口	2,204	2,287	3.8
70歳以上人口	1,492	1,559	4.5
75歳以上人口	901	953	5.8

(注)

1. ()内は社会保障給付費に占める割合である。
2. 老人福祉サービス給付費は、介護対策給付費と介護保険以外の在宅福祉サービス費等からなる。
3. 高年齢雇用継続給付費は、60歳から65歳までの継続雇用、再就職の促進を図る観点から、60歳時点に比して賃金額が15%以上低下した状態で雇用を継続する高年齢者に対し、60歳以後の賃金額の25%相当額を65歳に達するまでの間支給するものである。